

## 事実関係に関する再調査について

総務部行政改革推進課  
県土整備部県土整備政策課

今回の職員逮捕の事案の詳細を把握するとともに、逮捕職員による他の工事への関与のほか、通報者情報の漏えいの有無やC氏が同席していた会食の実態などを確認するため、関係する職員等へ調査を改めて実施する。(一部実施中)

### 1 直接的事項

今回の官製談合防止法違反事件に関して、コンプライアンス上の問題が考えられる事項について調査する。

	調査	趣旨	担当	対象
①	逮捕職員が行った入札情報の漏えいの実態	経緯や動機等を把握することで再発防止策に繋げる	県土整備部	逮捕職員 2 名ほか関係者
②	C 氏が同席していた会食の実態	職員の費用負担の実態等を把握する。	総務部	C 氏が同席していた会食に参加した職員ほか関係者
③	通報者情報が県から漏えいしていたかの実態	談合情報の伝達経路を把握するとともに、外部への情報漏洩の有無を確認する。	総務部	通報者情報に接することができた職員ほか関係者

### 2 間接的事項

今回の官製談合防止法違反事件のほかに県職員による入札情報漏洩がないか調査する。

	調査	趣旨	担当	対象
④	逮捕された職員の逮捕事案以外の情報漏えい等の有無	逮捕された職員による他の入札情報漏洩の有無を確認する	県土整備部	逮捕職員の同僚や後任(周辺職員)等
⑤	逮捕事案以外で事業者 D が受注した案件に係る、他の職員の情報漏えい等の有無	事業者 D の逮捕事案以外の受注案件において入札情報漏洩の有無を確認する	県土整備部	事業者 D の落札した工事に係わった職員

※ 固有名詞は、平成 30 年 8 月 23 日に公表した「千葉県東葛飾土木事務所における官製談合防止法違反事件に係る調査報告書」の表記に修正しました。  
逮捕された取締役… C  
事業者…………… D